

自殺未遂者に対する精神保健福祉センターと保健所における支援の現状と課題に関する研究

全体の概要

要旨 全国の精神保健福祉センターと保健所における、自殺未遂者に対する支援の現状を把握し、問題点・課題点を解明するために、精神保健福祉センターを対象として自殺未遂者支援に関するアンケート調査を行った。アンケート回収率は82.6%であり、調査により自殺未遂者支援の実態と、問題点・課題点が明確になった。

A. 目的

海外での自殺予防研究において、自殺未遂は自殺既遂の最大の危険因子であることが指摘されており、わが国の自殺総合対策大綱においても、自殺未遂者支援の重要性が指摘されている。しかし、全国規模での実態把握は行われておらず、現状での問題点や課題点は明らかになっていない。そこで、有効性ある自殺予防対策の策定のために、精神保健福祉センター及び保健所における自殺未遂者支援の実態の把握とその問題点や課題点を解明することを目的とした。

B. 方法

精神保健福祉センターを対象として、以下の項目に関するアンケート調査を行った。

- (1) 精神保健福祉センター及び保健所における自殺未遂者に関する実態調査の実施状況
- (2) 精神保健福祉センター及び保健所における自殺未遂者支援事業の実施状況
- (3) 自殺未遂者支援の医療間連携体制の状況とその把握
- (4) 自殺未遂者支援の地域連携の状況とその把握
- (5) 精神保健福祉センターにおいて実施されている自殺未遂者研修の実施状況
- (6) 精神保健福祉センターにおいて実施されている自殺未遂者に関連する連携会議の実施状況
- (7) 自殺未遂者支援の現在の問題点と課題点

これらの項目に関するアンケート調査を実施し、その結果の集計・解析・考察を行った。

C. 結果

アンケート回答を57施設から得た。アンケート回収率は82.6%であった。

- (1) 自殺未遂者実態調査の事業実施を把握しているセンターは31施設であり、その事業主体は、精神保健福祉センター、本庁主管課、管内保健所などであり、主要な調査対象は、救急告示医療機関、消防統計、市町村自殺対策担当課、警察統計、及び保健所であった。
- (2) 自殺未遂者支援事業に関して、自殺未遂者及びその家族等に直接会い支援する直接支援を実施あるいは連携している精神保健福祉センターは29施設(57.8%)であった。主要な事業主体は、精神保健福祉センター、保健所、障害福祉課であり、実施者の職種は、医師、精神保健福祉士、臨床心理士、作業療法士であった。間接支援も多くのセンターが取り組んでおり、技術支援や研修開催が高率であった。現在は実施していないセンターでも、その必要性の認識が高かった。
- (3) 自殺未遂者支援の医療間連携に関して、救急医療機関、一般医療機関と精神科医療機関の連携が不良という指摘はなかったが、その一方で、連携状況を把握できていないとの回答も約50%認められた。問題点として、各医療機関がどのような役割を担うかの共通認識の欠如、連携の繋ぎ役や調整役を担う職員の不在、救急医療機関での精神科医の不在が、高い回答率を得、救急医療機関スタッフの自殺未遂者への理解不足、リスクアセスメントおよび心理教育の技術不足、休日・夜間の連携システム確立の必要性が指摘された。
- (4) 本庁主管課と精神保健福祉センター及び保健所の連携は、比較的良好との結果が得られ、本庁主管課と警察、消防、司法との関係も同様であった。また、密接な連携を持ちうるその他の機関として、委託事業の電話相談窓口、NPO法人、

いのちの電話、弁護士会・司法書士会等が挙げられた。

(5) 精神保健福祉センターにおける、自殺未遂者支援に特化した研修は 54.4%の施設で実施されており、関連する研修に盛り込んで実施している割合も約 80%であるが、地域での自殺未遂者支援研修へのセンター職員派遣の割合は比較的低い傾向にあった。自殺予防のゲートキーパー研修が、自殺未遂者支援に役立つとの認識が高かった

(6) 精神保健福祉センターが主催する自殺未遂者支援連携会議の開催は、20%に留まっており、関連する連携会議もほぼ同様の割合であった。今後の実施主体になるべきと考えている精神保健福祉センターも 23%であり、積極的に実施主体を志向する必要性の認識は低かった。

(7) 精神保健福祉センターにおける自殺未遂者支援の課題点として、救急医療機関のマンパワー不足、スタッフのスキル不足の課題、医療間連携体制や連携コーディネーターの不整備などの体制・組織面の課題が挙げられたが、他方で、未遂者が支援を受け容れないなど未遂者側の認識面の指摘もあり、地域住民の援助希求行動の改善を図るポピュレーションアプローチの普及啓発の必要性も指摘された。

D. 考察

本調査により把握された、精神保健福祉センター及び保健所における自殺未遂者支援の現状では、自殺未遂者支援は自殺予防対策に必要な事業という認識は広まっており、未遂者への直接的支援事業にも過半数のセンターが参画しているが、未遂者支援事業の実施主体を志向する傾向は高くなかった。未遂者支援の今後の課題では、各医療機関における人的資源不足の改善、医療間連携体制整備の必要性、スタッフのスキルや認識の向上、そのための研修体制の整備、また地域社会における保護的因子の促進とその普及啓発などが重要と考えられた。今後、わが国に未遂者支援の体制を充実させていくには、医療機関への対応を含む施策を遂行する自治体の主管課を確定した上で、精神保健福祉センターと保健所の地域精神保健の技術や活動を活用して、これらの課題に取り組む必要があると考えられる。

E. 結論

有効な自殺予防対策実施のために、自殺再企図防止を目的とした自殺未遂者支援の必要性は高いことが明らかとなり、人的資源不足、医療連携体制整備、医療スタッフのスキル・認識向上などの課題があることが明確になった。